

重要

令和6年6月2日

A・B・C指導員資格 更新 講習会について

今年度から各資格所持者が登録システム(Judo-Member)を活用して、オンデマンド講習を受講して更新することになります。

昨年までのように一斉に県立武道館に集合して、対面によるBC指導員更新講習は実施しません。ご注意ください。

新規の養成講習会のみ集合して実施します。裏面を確認ください。

1 オンデマンド講習（毎年受講しなければならない）

実施期間

2024年5月18日～12月27日

講習内容

4科目を全て受講して更新となります。

① 審判ルール

審判ルールは、審判員ライセンス所持者は審判員更新講習を受講すると指導者資格の審判ルール講習が免除となります。

審判員ライセンス所持者は審判員更新講習を受講すること。

② 安全指導

③ コンプライアンス

コンプライアンス講習は審判員ライセンス所持者も必須となっており、指導者または審判員のコンプライアンス講習どちらかを受講でどちらの資格も更新できます。

④ トピックス

その他

・本年度から滋賀県で実施している講習会は、更新ポイントになりません。

安全指導者講習会(9/7, 10/26)

審判講習会(4/28, 9/1)

※オンデマンド講習会の受講をお願いします。

B・C指導員資格 養成（新規） 講習会について

変更について

1 申し込みは、全柔連の

Judo-Member → 講習会申込 → 滋賀県【養成 C指導員】講習会（2024年）
→ 滋賀県【養成 B指導員】講習会（2024年）

※要覧P.15～18の申し込み方法では、受け付けません。

※現在、講習会を申請中です。現在見られません、7月以降の予定です。

2 申し込み期間

C指導員養成 8月1日～8月30日

B指導員養成 9月17日～10月16日

3 入金

システムを使用して振込（予定）

4 その他

① 自己研鑽のため、受講希望者は、要覧P15, P17の手続きをしてください。

当日、受講料1,000円を支払ってください。

※更新ポイントにはなりませんので、注意してください。

② 2025年度は国体開催のため、指導員養成講習会は実施しません。

【旧制度】準指導員資格の扱いについて

- 1 準指導員資格保持者は、本年度、C指導員資格登録が可能です。C指導員として指導ができます。
但し、初段の方については、仮C指導員であるため、認定証のダウンロードはできません。
また、2026年度4月1日時点でC指導員に必要な段位、二段に足りない場合は、資格が失効となります。

- 2 指導員講習会について
 - ①準指導者資格保持者、二段以上を取得している人は、C指導員としてご登録してください。
C指導員の更新講習会をご受講ください。

 - ②準指導者資格保持者、初段の人は、C指導者の更新講習会を受講ください。
2026年、3月31日までに二段以上を取得してください。